

別表第1（第4条関係）

行為の種類	図書	明示すべき事項
<p>1 条例第9条 第1号又は第 2号に掲げる 行為</p> <p>(1)建築物及び 工作物の新築、増 築、改築若しくは 移転又は外観を 変更することと なる修繕、模様替 え若しくは色彩 の変更</p> <p>(2)広告物の表 示</p>	(1) 付近見取図	<p>ア 方位及び縮尺</p> <p>イ 道路</p> <p>ウ 目標となる地物</p> <p>エ 行為の場所</p> <p>オ 付近の土地利用状況及び建築物等 の現況</p> <p>カ 現況写真の撮影位置及び方向</p>
	(2) 配置図	<p>ア 方位及び縮尺</p> <p>イ 敷地の境界</p> <p>ウ 土地の高低</p> <p>エ 届出に係る建築物等及び既存建築 物等の位置</p> <p>オ 敷地に接する道路の位置及び幅員</p> <p>カ 植栽樹木の位置、種類、高さ及び数 量</p> <p>キ 外溝施設の位置及び材料</p> <p>ク 広告塔又は広告板の位置</p>
	(3) 平面図	<p>ア 縮尺及び寸法</p> <p>イ 開口部の位置</p> <p>ウ 間取り</p>
	(4) 立面図	<p>ア 縮尺及び寸法</p> <p>イ 開口部、設備機器、ひさし等の位置 及び形状</p> <p>ウ 仕上げ材料及び色彩</p> <p>エ 広告塔又は広告板の位置、形状及び 色彩</p>
	(5) 外部仕上げ表	仕上げ材料及び色彩
	(6) 現況写真	行為地及びその周辺の状況

2 条例第9条 第3号から第5号までに掲げる行為 (3) 宅地造成その他土地の区画形質の変更 (4) 土石の採取 (5) 車道の開設	(1) 付近見取図	前項第1号に同じ
	(2) 現況平面図及び断面図	ア 方位及び縮尺 イ 行為地の境界 ウ 土地の高低 エ 行為地に接する道路の位置及び幅員 オ 植栽樹木の位置、種類、高さ及び数量
	(3) 計画平面図及び断面図	ア 方位及び縮尺 イ 行為地の境界 ウ 行為後の土地の高低 エ 行為後の法面、擁壁その他構造物の位置、種類及び規模 オ 行為後の土地の利用計画及び緑化の方法 カ 行為中における周囲の道路等からの遮へいの方法
	(4) 現況写真	行為地及びその周辺の状況
3 条例第9条 第6号に掲げる行為 (6) 森林、木竹等の伐採	(1) 付近見取図	第1項第1号に同じ
	(2) 計画図	ア 方位、縮尺及び寸法 イ 行為地の境界 ウ 土地の高低 エ 行為地に接する道路の位置及び幅員 オ 既存の森林、木竹等の位置、種類、高さ及び数量 カ 伐採する森林、木竹等の位置、種類、高さ及び数量 キ 行為後の土地の利用計画及び緑化、植栽の方法

	(3) 現況写真	行為地及びその周辺の状況
4 条例第9条第7号に掲げる行為 (7) 土石、再生資源等の堆積	(1) 付近見取図	第1項第1号に同じ
	(2) 現況平面図及び断面図	ア 方位、縮尺及び寸法 イ 行為地の境界 ウ 土地の高低 エ 行為地に接する道路の位置及び幅員 オ 植栽樹木の位置、種類、高さ及び数量
	(3) 計画平面図及び断面図	ア 方位、縮尺及び寸法 イ 行為地の境界 ウ 堆積の位置及び形状 エ 周囲の道路等からの遮へいの方法
	(4) 現況写真	行為地及びその周辺の状況
5 共通	その他市長が必要と認める図書	

備考 現況写真は、カラー写真とする。